

産4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

[] 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和六年八月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 院庄貸店舗物件

所在地 津山市院庄九〇九の一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 代表理事 田中 照周

3 変更事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) マルイウエストランド店

(変更後) 院庄貸店舗物件

4 変更年月日

令和六年八月一日

二 届出年月日

令和六年八月十二日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和六年八月二十三日から同年十二月二十三日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課